

所有権解除に必要な書類を発行するにあたり、下記の書類をご送付願います。

## 【登録車】

### ご用意いただく書類

1. 自動車検査証の写し  
車検証を紛失された場合は、管轄の運輸支局にて再発行を受けてください。
2. 今年度の自動車税の納税確認が出来る書類の写し(納税証明書の写しなど)  
身障者減免を受けているお客様は、税務署より証明書を発行頂いてください。  
  
〔念書での対応〕  
4月以降、納税義務期間までは、前年度の「納税証明書の写し」と今年度の納税に関する「念書」にて対応いたします。  
納税義務期間を過ぎている場合は、自動車税納付後の対応とさせていただきます。
3. 車検証上の使用者様の印鑑証明書原本(発行より3か月以内のもの)  
※車検証上の使用者氏名または名称、住所と印鑑証明の記載内容に相違がある場合は、印鑑証明書の他に住民票(附表・除票)、戸籍謄本等が必要となる場合がありますので弊社業務課へお問い合わせください。
4. 委任状  
車検証上の使用者の氏名または名称、住所、車台番号、実印が押印されたもの
5. クレジット終了のお知らせ  
不明の場合は、ご利用頂いたファイナンス会社よりお取り寄せ頂くか、「クレジットの残債確認について」をご参照願います。
6. その他  
車検証上の使用者の方がお亡くなりになっている場合は、別途書類が必要となります。  
また、特殊な場合は別途書類を申し受ける事がございます。  
ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

### <書類の送付先>

〒261-0002

千葉市美浜区新港179

千葉三菱コルト自動車販売 株式会社

業務課 所有権解除担当 宛

### <お問い合わせ>

・書類の確認について TEL 043-246-5814(業務課)

・残債の確認について TEL 043-246-5813(経理課)